

避難所となる公共施設等への 燃料備蓄の推進について

令和3年11月

経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部 資源・燃料課

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和4年度概算要求額 50.5億円 (42.0億円)

事業の内容

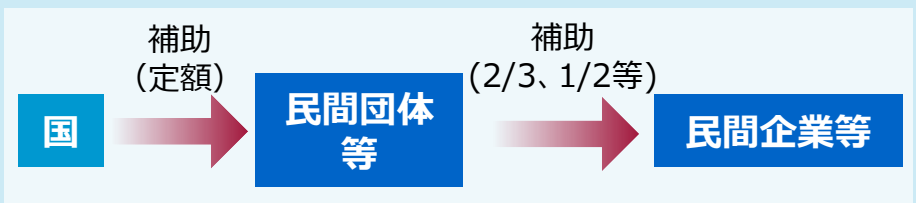
事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション (SS) などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要なインフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

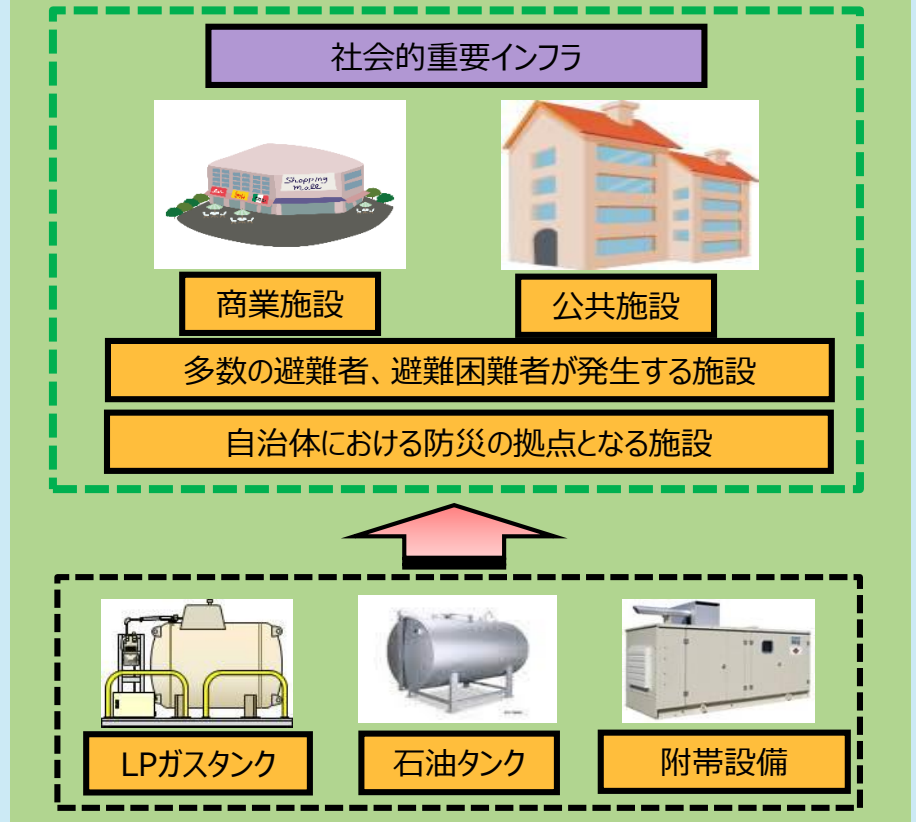
条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



自衛的な燃料備蓄を促す支援制度（L P ガス）

○ 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 （石油ガス災害バルク等の導入に係るもの）

【補助制度概要】

- ・補助対象施設：①災害発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設（医療・福祉施設等）
②公的避難所（地方公共団体が災害時に避難場所として指定した施設）
③一時避難所となり得るような施設（地方公共団体が災害時に避難所等として協定等を締結した施設）

⇒ 審査の際、以下のものは優先採択します。

- ①国土強靱化地域基本計画に基づき整備される施設及び事業
- ②災害対策基本法に基づき地震防災対策強化が指定されている市区町村に設置されるもの

・補助対象設備：石油ガス災害対応バルク、L P ガス発電機、空調機器（G H P（ガスヒートポンプ空調機）等）、
燃焼機器（調理機器、給湯器）、簡易スタンド等

・補助対象経費：設備購入費及びその設置工事費等

・補助率：1 / 2（中小企業者については2 / 3）

・補助金額上限：①バルク及び供給設備のみ：1 0 0 0 万円

※各一申請当たり

②バルク及び供給設備＋発電機又は空調機器又は燃焼機器等：5 0 0 0 万円

③バルク及び供給設備＋発電機及び空調機器を同時設置：1 億円

【問い合わせ先】

◆補助金申請の手続等について

一般財団法人 エルピーガス振興センター 助成事業室

TEL：0 3 - 6 4 0 2 - 3 6 2 6

<http://www.lpgc.or.jp/>（専用H P <http://saigaibulk.net/>）

◆補助制度について

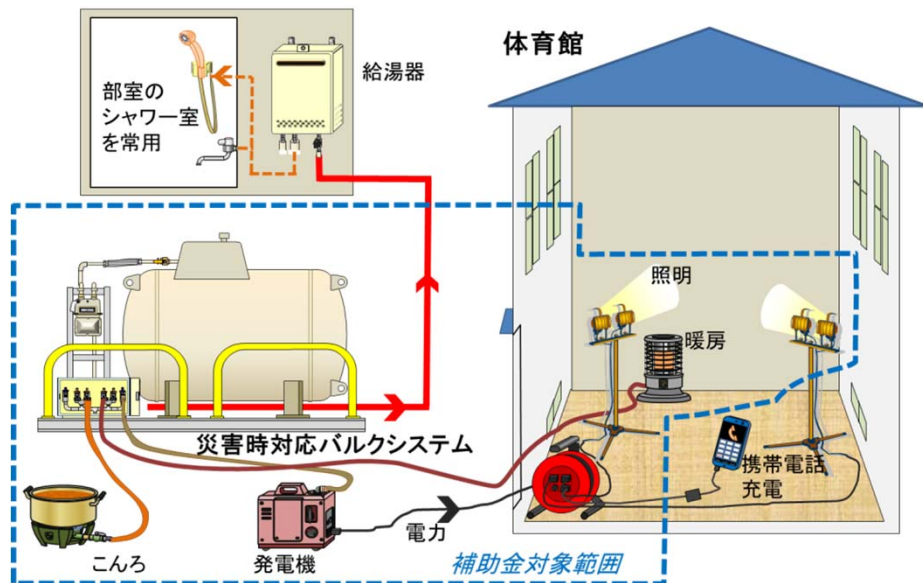
資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課（液化石油ガス担当）

TEL：0 3 - 3 5 0 1 - 1 3 2 0（直通）

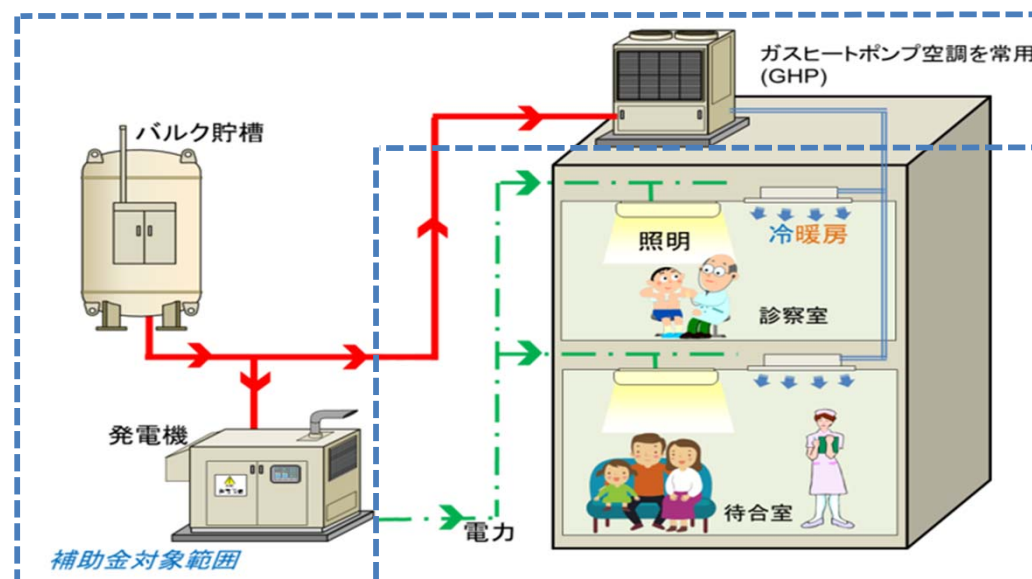
**（注）当該制度概要等は令和3年度当初予算のもの。
今後変更になることもあり得る。**

LPガスバルク及びLP発電機の活用イメージ

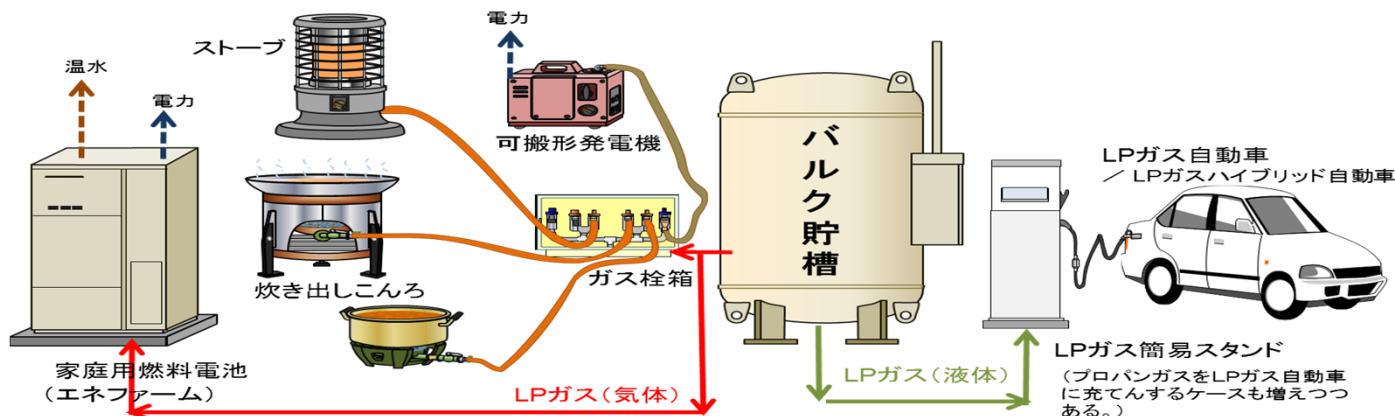
【学校（例）】



【病院（例）】



バルク貯槽＋発電機＋災害に強い機器（コージェネ、炊き出しセット、LPガス自動車）



災害時においてもLPガスバルクとLP発電機により、避難所等に電力、冷暖房、温水、温かい食事が供給可能。LPガス自動車も移動・連絡手段に使用可能

自衛的な燃料備蓄を促す支援制度（石油）

○ 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（石油製品（石油ガスを除く）を貯蔵するタンク等の導入に係るもの）

【補助制度概要】

- ・補助対象施設：①災害発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設（医療・福祉施設等）
②公的避難所（地方公共団体が災害時に避難場所として指定した施設）
③一時避難所となり得るような施設（地方公共団体が災害時に避難所等として協定等を締結した施設）

⇒ 審査の際、以下のものは優先採択します。

- ①国土強靱化地域基本計画に基づき整備される施設及び事業
- ②災害対策基本法に基づき地震防災対策強化が指定されている市区町村に設置されるもの

- ・補助対象設備：石油タンク、自家発電機、燃焼機器
- ・補助対象経費：設備購入費及びその設置工事費等
- ・補助率：1 / 2（中小企業者については2 / 3）
- ・補助金額上限：対象1施設につき タンク設備設置工事 1 0 0 0 万円
設置するタンク設備と発電機等設置工事 5 0 0 0 万円

【問い合わせ先】

◆補助金申請の手続等について

全国石油商業組合連合会 環境・安全対策グループ

TEL：03-3593-5848

<http://www.zensekiren.or.jp/>

◆補助制度について

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課

TEL：03-3501-1320（直通）

**（注）当該制度概要等は令和3年度当初予算のもの。
今後変更になることもあり得る。**

補助制度による導入実績【施設別】

※ 平成24年度は補正予算(執行は平成25年度)

年度 種別	2012 (H24)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2018 (H30補)	2019 (R1)	小計	合計
病院	11	6	11	13	13	10	8	28	100	114
	0	2	3	2	3	4	0	0	14	
福祉施設	41	15	36	26	37	34	20	64	273	300
	2	3	3	3	8	8	0	0	27	
公共施設	6	14	11	3	8	5	1	7	55	61
	0	0	2	0	4	0	0	0	6	
学校	5	3	1	0	2	0	1	10	22	23
	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
商業施設	15	3	7	5	6	2	1	9	48	48
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所	48	5	12	4	12	11	2	22	116	130
	1	0	9	4	0	0	0	0	14	
工場	26	0	12	5	9	13	5	5	75	88
	0	1	4	6	2	0	0	0	13	
宿泊施設	6	1	1	2	1	4	2	10	27	28
	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
寺院・教会	1	0	3	2	2	1	0	1	10	10
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	22	1	6	2	3	5	2	6	47	54
	1	1	3	1	1	0	0	0	7	
年度計	185	55	126	78	111	97	42	162	856	856

補助制度による導入実績【都道府県別】

都道府県名	設置数	合計
北海道	49	78
	29	
青森県	19	22
	3	
岩手県	23	26
	3	
宮城県	61	65
	4	
秋田県	18	18
	0	
山形県	19	21
	2	
福島県	15	17
	2	
茨城県	16	21
	5	
栃木県	22	23
	1	
群馬県	23	24
	1	
埼玉県	45	49
	4	
千葉県	22	24
	2	
東京都	33	35
	2	

都道府県名	設置数	合計
神奈川県	38	39
	1	
新潟県	3	3
	0	
富山県	15	15
	0	
石川県	6	7
	1	
福井県	0	0
	0	
山梨県	8	8
	0	
長野県	8	15
	7	
岐阜県	26	26
	0	
静岡県	41	42
	1	
愛知県	25	25
	0	
三重県	18	18
	0	
滋賀県	9	11
	2	
京都府	7	7
	0	

都道府県名	設置数	合計
大阪府	32	32
	0	
兵庫県	7	7
	0	
奈良県	11	11
	0	
和歌山県	15	16
	1	
鳥取県	5	8
	3	
島根県	13	13
	0	
岡山県	10	11
	1	
広島県	9	10
	1	
山口県	4	4
	0	
徳島県	4	4
	0	
香川県	8	8
	0	
愛媛県	5	5
	0	
高知県	3	3
	0	

都道府県名	設置数	合計
福岡県	16	18
	2	
佐賀県	8	9
	1	
長崎県	8	8
	0	
熊本県	16	20
	4	
大分県	11	11
	0	
宮崎県	9	9
	0	
鹿児島県	5	5
	0	
沖縄県	5	5
	0	
合計	773	856
	83	

【表の記載内容】

都道府県名	LP分	小計
	石油分	

平成24年度補正及び平成26～令和元年度に補助制度を利用して燃料タンクを設置した施設数。
※平成30年度は補正予算を含む。